

「古事談―連繫を読む―」

生井真理子

承安二年十一月二十日、九条兼実のもとを訪れた外記清原頼業は伊勢神宮解状に關しての仕事のついでに、多くの古事を語って帰った。『玉葉』の記載では、以下の八話となる。(番号は筆者付す)

此次談雜事、語云、①陽成院暴惡無双、二月祈年祭以前、自抜刀殺害人云々、依如此事、昭宣公奪天子位授小松天皇也、于時諸卿出異議、事不一揆、融大臣深有此心、仗議大濫吹、爰參議諸葛懸手於劍柄、見御服云、今日事偏可隨太政大臣語、若於出異議之人、忽可誅之云々、于時諸卿止異議、相率參小松親王第、奉迎之云々、昭宣公之外孫為親王、以彼可奉吹嘘之由、人以疑之、而以老欄之旧王、令踐天子之位、賢之至也、此事委細記先年所見也云々、又云、②八幡之火事之時、大外記実俊、而右大

弁公能有論事、実俊申旨雖似有理、以殷周之例、合蜀魏、豈叶時儀哉、無斟酌歟云々、又云、③定頼卿入公文道、不執公事云々、又云、④正家朝臣令申遣けるは、俊房公每事不可及父大臣殿、而於仗座被行事之体、玄隔被勝云々、⑤仲平大臣無才富人云々、又云、⑥四条大納言公任、容器進退頗凡也云々、又云、⑦安和之比天下乱云々、小野宮殿雖為閔白、不預政務、兼家等被行云々、又云、⑧西三条良相為執政臣云々、

これらの古事は、おそらく伊勢神宮からの解状の一件から話が過去の「仗議」に及び、導き出されてきたものであつて、総じて「仗議」の場から話題はそれではない。③以降の話は覚え書き程度のもので、頼業の話がそれだけだったのか、兼実が簡略に記したのか、確かめようもないが、話が語られた順あるいは話を書き留められた順によって、最初の話から次の話を想起して繰り出してゆく連想の

脈絡はある程度たどることができる。①の「意見の対立と論難の不備」の他の例として、②の「大外記実俊の話が連想される。参議諸葛の名が諸葛孔明と同じ字だったことも」、「蜀魏」の語を連想する助けとなつていようか。この漢土を用いた比喻表現と公能の文才から、公能と同じく参議右大弁となつた③の定頼が対比される。ここで同じ右大弁だった正家④の語つたこととして、③の「不執公事」から、逆に万事につけて父源師房ほどではなかつたが、仗座での公事を行う様のすぐれていた④の俊房との比較に及ぶ。俊房が弟頭房に官位の面で遅れを取っていたことが、⑤の仲平を想起させたものである。仲平も弟忠平に比してはるかに官位の昇進は遅かつた。仲平の無才を言うのは、この点に関わると思われる。だが、詩歌管弦の才を誇つた藤原公任とはいえば、源齊信に越えられて辞表を提出して位一階を与えられた事で有名だが、結局その後齊信を越えられずに終わった。それは「容器進退頗凡」だったからで、ただけでは評価されない例として⑥の話が出てくるのではないだろうか。この「容器進退頗凡」の中納言とは逆に、同じ中納言の時には執政の実力者だった兼家へと話は及び、⑦の話題が導き出される。関白がいるのに兼家が政務を取つた先例として、⑧の良相が右大臣として兄摂政良房の代わりとして「執政臣」であつたことへと繋がるのだろうか。

こうして見ると、頼業が次の話を繰り出してくる時には、(現代

の我々には多少の知識の補足が必要だが)対比・逆なども含めて、何らかの共通項や類縁関係を拠り所にして、しりとり式の連想でつなげていることがわかる。元久二年、源頭兼(「古事談」編者)が藤原定家に昨今の裏話を四つ披露した時と同じ方法であつた。記憶の中から次々といくつもの話を引き出すには有効な方法とも言え、わずかな例ながら、これが説話を語り繋ぐ一つの方法であつたことを示唆するだろう。

ところでこの方法は、「宇治拾遺物語」において西尾光一氏が「連繫」と呼んだ、説話集の編纂様式を想起させる。『発心集』『世継物語』『古本説話集』『続古事談』などの他、連想で繋いでゆく編纂の方式を採っている説話集は、実際にはさらに例を挙げることも可能であろう。古事に関心を寄せ、それを語り聞くことが盛んであつた時代、『玉葉』に知られるような生の語りの場での連想式しりとり語り方と、説話集の編纂方法が無縁であつたとは思われない。説話集もまた「古事を語る場」の側面を持つのである。連繫のみで説話集の構想や配列の意味が捉え切れるわけではないのは勿論のことだが、古事を連想的に繰り出してゆく語りの場を装い、いかなる風に連ねて見せるかは当座の生の語りの場よりも一層凝つたことが可能であり、そこに作品としての個性が求められることにもなる。連繫を読む楽しみが逆に生まれてくることにもなる。一話一話をぶ

つ切りに享受するのは異なり、連歌・連句・連続的な画面を繰り出す絵巻と同様、連想のあり方に関心を持って語り継ぐ流れを聞き取れば、説話集の世界は別な豊かさを持ち始めるのではないだろうか。この視点から『古事談』の場合を少し考えてみたい。

二

たとえば、第一王道后宮の第50話は、後朱雀天皇が重体となって新帝に譲位することになった時、宇治殿頼通に後を託すが、東宮に関しては頼通は「不受之色」あつて返事をしなかつたという。東宮は後の後三条天皇、生母は三条天皇皇女で摂関家の外戚政治の断絶となることからであろうが、話はそこに踏み込まず、「ヲロカナルベキ事ニアラズ。心ヲ不可分ニ君之由也」と、頼通の弁明とも擁護派の弁とも取れる一文で終わる。そこに、すかさず登場するのが第51話の白鳥。前話のことがあつた翌月、都の侍従池にやって来た白鳥は「有飯無菜」と鳴いたそうだと、面話を続けて読むと、まるで白鳥が「飯（天皇）だけでおかず（東宮）がないぞ」と、頼通あるいはその擁護派のいいわけがましい弁を揶揄しているかにも聞こえよう。東宮時代の後三条天皇が不遇であつた事はよく知られた事である。『古事談』編者が後三条天皇を高く評価していた事は、伊東玉美氏の論に詳しい。白鳥の言葉によつて編者の意志表示がなさ

れたと理解すると、作品としてははるかに面白くなってくる。^①

『古事談』編者が隣接話との連繋を意図して、典拠の話の構成を組み替えたと思われる例に、第三僧行第69・70話がある。出典は『中外抄』^②で、忠実はず、「仁海僧正ハ食鳥之人也」と始める。房の僧侶にごっそりと雀を取らせ、「件雀をはらはらとあふりて粥漬のあはせにハ用ける也」と、聞き手をぎよつとさせた後、「雖然有験人にて有けり。仁海ハ大師御影不違」と仁海の名聲回復を行う。成典僧正が、弘法大師の尊貌を拝したければ仁海を見よという夢告を得て、束帯を着て仁海に礼拝したという。『古事談』はこの忠実の話の順序を逆にした。ひとつは、前の第68話がやはり夢告の話であつて、成典僧正の夢告の話と対になるからであり、後に回された仁海の鳥を食べる話は、次の第71話と破戒という点で共通するからである。前後の話に共通項を求めれば、『古事談』の中でいくらかも例を見いだせるが、編者の目的はそれだけではなかつた。

『中外抄』の仁海の話は素材としては二件である。が、話の構成としては緊密な関係にあり、一話と捉えるべきものであろう。忠実は雨の僧正と号されたほどの有験の仁海に対して高い評価を持つていた。それを証明するのが、前話を否定的に受け止める「雖然」という接続詞である。仁海の衝撃的な破戒行為を語りつつも、それの生み出すマイナス評価を相殺してしまうだけの手持ちのカード、す

なわち仁海が弘法大師にそっくりであるという成典僧正の夢告の話があるからこそ話のバランスは取れるのである。現代の我々と異なり、当時の人々にとつて夢告は人智を超えたものの所行である。そっくりであるということは、仁海がただ人ではないことの証明であり、ただ人ではない仁海の行為は、他の僧侶と違って非難できないというイメージを持たせてしまう。だからこそ安心して仁海の殺生と肉食を衝撃的に語れるという、相関関係がある。

しかし、それは一種の錯覚を利用した語りの順のトリックである。鳥を食べることに弘法大師に似ているということは、もともと無関係なのだ。したがって、同じ文面の話の順序が逆になると、逆効果である。ただ人ではないと伝えられた人物の暗黒面をえぐり出し、その評価をおとしめる働きをしてしまう。「古事談」は話の順序を逆にし、二つの話を結びつける「雖然有驗之人ニテ被坐ケリ。大師之御影ニ不違云々」の一文を第70話の最後に持ってきた。念を押しての締めくくりで、読者は弘法大師が雀をはらはらとあぶつて、うまそうに食べている光景を思い浮かべることができる^⑬、第71話にも波及する。この弘法大師そっくりの人物が、今度は何と密通して子を産ませた。露見を恐れた母親は水銀を飲ませ、命は取り止めたものの生殖力を失った男児が後の成尊僧都である、と。よって「於男女一生不犯也」と強烈に皮肉つてとめをさす。こうなると、

忠実の話のように、仁海が弘法大師に似ているということは、もはや聞き手に仁海に対する免罪符としての効果は持ち得ない^⑭。むしろ、そっくりなだけに逆に抵抗を感じさせて、他の破戒僧より非難は増幅されることになろう。「中外抄」の言葉を使いながら、語る順の持つ魔力を見事に操作する編者の技量は、並ではない。

「古事談」は第一巻第5話（前半）も「中外抄」を典拠としている^⑮。狂気の陽成天皇には「儲君」がなかつたので、昭宣公が各親王を訪ねて品定めをして回った。大騒ぎで「或装束シ或円座トリテ奔走」する親王たちの中で、一人、貧しい生活の中にも超然として動揺もしない小松親王。この人こそ帝王たる資格があると迎える葱花の輿を寄せた昭宣公に、「鳳輦ニコソノラメ」と拒否する小松親王の毅然たる態度は、誇り高い王者の風格を感じさせる。ここに、編者は「大鏡」に語られている源融の話を加えた。帝位に志のあった源融は「被尋近々皇胤者、融等モ侍ハ」と不満を表わしたが、昭宣公は「雖為皇胤。給姓只人ニテ被仕ヌル人。即位之例如何」と一蹴し、融は舌を巻いて黙ってしまったという。

これだけの話なら、昭宣公の選び方にはそれなりの理があるかのように見える。だが、続く第6話は、

小松帝親王之間。多借用町人物。御即位之後。各參内責申。仍以納殿物。併被返与云々。

小松親王の不如意な生活は相当のものであったと聞かされると、他の親王達のように装束や円座に気を使う経済的余裕すらなかったとも言え、したがって「鳳輦ニコソラメ」の一語はどうしても帝位に即きなかった焦りにも見えてこよう。おまけに先行の第1話では、大炊天皇が淡路に配流されて廢帝にされた名目が、「国内官調庸等任其所用云々」である。私的な借財を公庫の物で返す小松天皇の行為は、この罪状に匹敵しないのであろうか、という皮相な疑問を讀者に与えることとなろう。

次の第7話に登場する宇多法皇にしても、小松天皇に天皇の第三皇子（宇多天皇）を推挙して帝位に即かせたのは昭宣公であったことが、『愚管抄』に見えている。¹⁷ところがこのとき、第三皇子はすでに源氏の姓を賜って臣下に下り、「王侍従」と呼ばれる「只人」であった。『大鏡』には、陽成院が上皇御所の前を通る宇多天皇を「当代は家人にはあらずや」と言ったという記事がある。¹⁸ここで昭宣公の「雖爲皇胤。給姓只人ニテ被仕ヌル人、即位之例如何」と言った「理」は矛盾をきたす。その上、源融の旧邸に宇多法皇が伴ったのは京極御息所である。この女性に醍醐天皇に入内する日に、父親の宇多法皇が横から奪い去ってしまったと伝えられるいわくつきの人であった。¹⁹これでは、他人の物を借用し、公庫の物を勝手に使う小松天皇と同じではないのか。そう考えると、融の靈の「欲賜御

息所」という要求と、「汝在生之時爲臣下。我爲天子。何漫出此言哉」と拒絶する法皇の返答は、少々のおかしみを誘う。第7話はそれだけ読めば怪異譚だが、昭宣公が帝王にふさわしい人物を選んだという美談の次に第6・7話が続きと、その矛盾に抗議するかのよう²⁰に現れる融の死靈は、編者の揶揄の体現者となるのである。

同じ事件を語るにも、語り手の立場によって話は様々な表情を見せる。先述した『玉葉』の話①を語った清原頼業の、話の相手は兼実である。昭宣公の行為を「賢之至」とする頼業の評価は、摂関家の末裔として兼実に十分に誇りをもたせるものであった。だからこそ兼実は話①を特に詳細に写し止めたのであろう。『古事談』第5話前半の典拠となったのは『中外抄』、兼実の祖父忠実の言談である。「物にくるわせ給時に依不便」と、自分の妹の子でありながら、昭宣公が陽成天皇の廢位を思い立ったという『中外抄』の一文は引かずに、以後はほぼそのまま転写した『古事談』のあり方は、昭宣公が国を憂う忠臣であったゆえの行為であったとする摂関家の論理を引きがし、その付加された価値に後続の話で大きな疑問符をつけ、話を制してみせるものであった。そこには恰愴な頭脳と判断力、編者の摂関家に対する強い反発がある。

振り返ってみれば、藤原不比等女ニ光明皇后所生の称徳天皇の何とも破廉恥な死に方で、藤原氏を思いっきり貶めることから始まる『古事談』は、潜在的に藤原氏の皇位への干渉から連繫は始まると言つてよい。天皇を治療しようとした百済の医師「小手尼」を「靈狐也」として切り捨てた藤原百川の行為は、そのことによつて天皇を死に至らしめたことになる。この後大炊天皇の廢帝による女帝の重祚や道鏡の異常な出世ぶりを淡々と記してゆくが、藤原仲磨の乱や道鏡の皇位繼承の託宣騒動などには全く触れない。『続日本紀云』と光仁天皇の皇太子令を引き、皇位を伺う道鏡一派が配流される経緯と、道鏡の死を以て第1話は終わる。そこに印象づけられるのは、歴史上悪名高い怪僧道鏡たちを一掃し得た光仁天皇の輝かしい功績である。

『続日本紀』では触れないが、『日本紀略』や『水鏡』は「百川伝」を引いて、称徳天皇の死に関して『古事談』と同系統の話を載せ、また百川・永手・良継たちが偽宣命を作るといふ奸計を以て光仁天皇を即位させたことを記す。『古事談』は光仁天皇の即位のいきさつには触れない。光仁天皇の母は、紀諸人女。『古事談』編者の母は八幡別当紀光清女。つまり、光仁天皇は源頭兼の母方紀氏の

遠い祖先が外戚となつた誇らしい存在なのである。和氣氏の功績を語つてしまうことになる宇佐八幡の託宣や、道鏡に対抗して敗れた大炊天皇と仲磨たちが黙殺される理由はそこにあろう。それでもなお、道鏡の即位を否定した八幡神の託宣が結果として光仁天皇即位を生み、その八幡神に仕える紀氏の血を引く誇りが第1話の背後に感じられる。だが、事態は光仁天皇の思いのままには進まなかつた。『古事談』の第1話の最末尾に小文字で書かれた注記には、「宝龜三年四月於下野国道鏡卒去之由言上之」とある。第1話の中では道鏡に関する終結として働くが、第2話への連繫としてはもう一つの意味を持つ。宝龜三年は、百川の計略で井上皇后と他戸皇太子がその地位を剝奪され幽閉された年なのである。百川は、光仁天皇の皇太子他戸親王とその母井上皇后を排除し、光仁天皇に迫つて無理矢理山部親王（桓武天皇）を皇太子に立てさせたのであつた。

このとき他戸親王はまだ十二才の少年であつた。『水鏡』によれば、宝龜六年に幽閉されていた井上皇后と他戸親王は死に、悪霊となつたと噂されるが、さらに三年後、井上皇后とともに死んだはずの他戸親王がまだ生きていることを知つた百川は、確かめに行く光仁天皇の使者を脅して虚偽の報告をさせ、他戸親王を殺してしまつたという。²² 死んだと思われていた者が長い年月を経て戻つてくれば自分のいるべき場所はすでになく、そのまま死んでしまつた浦島子の

伝説を『古事談』が第2話として置いたのは、「宝亀」という元号

名が献上された白亀からきており、その「亀」からの連想と同時に、

「三百年後」と「三年後」の数字合わせて、「其容顔如幼童」と言わ

れた浦島子の姿に、いとけない他戸親王の哀れな運命をも重ねよう

としたのではなかったか。浦島子が帰ってきたという天長二年の天

皇は淳和天皇であったが、百川を祖父とするこの天皇もまた粟子の

乱によって廢太子となった高岳親王に代わって立太子したのである。

「第一王道后宮」と言う名の巻になぜ浦島子伝説が存在するのか。

統治する時代に起こった出来事でその天皇は評価される、というよ

うな解釈の仕方では、浦島子伝承の『古事談』における意味は解け

ないであろう。他戸親王とだぶらせ、淳和と雄略の掛け離れた時代

を結ぶものは浦島子しかなかった、と考える方がより作品に近づけ

るのではないだろうか。淳和の代に浦島子の帰還を語り、失踪は雄

略の時代であったと簡略に記す『水鏡』の例もあるように、浦島子

の長寿を数えようとすれば、淳和と雄略は自然に結びつく。皇位に

かかる連想の中で読めば、第2話は第1話と第3話を繋いでゆく

重要な役割を果たしている。第2話はまず帰ってきた浦島子を語り、

それを補うかのごとく「此事。浦島子伝云。雄略天皇廿二年。水江

浦島子独乗釣船。曳得亀（以下略）」と、『扶桑略記』の雄略天皇廿

二年の記事を引くが、第三話へ繋ぐキイワードは「雄略天皇廿二

年」なのである。第1話の「宝亀三年」と同じ手法である。^⑤

『扶桑略記抄』などによれば、この年、白髮皇子（後の清寧天皇）

が皇太子となった。『古事談』には書かれていないが（意識的なも

のか、脱落によるものかは不明）、「浦島子伝」では、「玉匣」を開

いた浦島子はそのとたん白髮になってしまふのであり、そこに白髮

皇子と結ぶ言語遊戯があろう。清寧天皇即位前紀には、第三男の白

髮皇子は民を愛するが故に、雄略天皇が「於諸子中。特以寵異、

よつて皇太子となしたとする。^⑥第3話は清和天皇が白髮皇子のよう

に三人の兄皇子を超えて立太子した話である。本文こそ童謡の「識

者」による解釈で第四皇子の立太子が天意に叶うかのような文面で

あるが、末尾の小文字の注記は「季部王重明記」の承平元年九月四

日の記事を想起するように仕組まれている。^⑦文徳天皇は寵愛する第

一皇子惟喬親王を先に帝位に即けようとして、藤原氏の権力を前に

して果たせなかった、と。雄略天皇は白髮皇子の人柄故に兄皇子を

差し置いて第三皇子を皇太子に選んだが、文徳天皇は藤原良房を憚

つて、寵愛する第一皇子惟喬親王を選べずに、わずか生後「九ヶ

月」の第四皇子を皇太子とした、と話を連ねる文脈を捉えると、

逆に第3話の本文の権力者におもねる「識者」を浮き彫りにするこ

とになる。

『季部王記』は有職故実の書として当時珍重されていたと思われ、

紀名虎女（静子）を生母とする惟喬親王と藤原良房女所生の惟仁親王の立太子争いは説話の世界では有名な存在であった。現代の我々よりもはるかに多くの読者が、『古事談』の言いさした言葉の続きに気づいたはずである。そして、それが第4話へと繋ぐ連想の契機でもある。紀氏の女（紀君）は次帝、陽成天皇（清和天皇の第一皇子）との間にもう一度皇子を儲けていた。臣下に下り、『大和物語』には「源大納言」として登場し、『新古今集』にも一首採られた源清陰である。『公卿補任』によれば、彼は陽成天皇の第一皇子であり、『公卿補任』に記す年齢から逆算すると、丁度陽成天皇が退位させられた元慶八年に誕生したことになる。②③もう少し退位が遅ければ、事態は変わっていたかも知れない。紀氏は再びチャンスを選したのであり、完全に勢力を失って行く。第4話で「木氏内侍」が召され、狂気の陽成天皇が開いた神璽の筥をからげ直したとあるが、女性を「召す」ことにもう一つの意味があったことを考えれば、紀氏内侍に紀氏女がひそかに重ね合わされていることになる。第5話において『中外抄』の「物にくるわせ給時に依不便」退位させるので各親王の品定めをしたといういきさつを、「依不御坐儲君」と言い換えた『古事談』編者は、藤原氏の介入によって零落してゆく紀氏一族の苦渋に満ちた立場から語り直しているのである。

『古事談』編者はどうやら老獪な話の達人らしい。政治社会には

裏と表があり、飾られた表の話には必ず裏話がつきまとうのは人間社会の常である。表の話も裏の話も相当知っていると思われるこの老練の語り手は、こんな記事もある、こんな話もあると、自分をほとんど表面に出すことなく、歴史の断片を取り出して見せながら、勝者の陰にある敗者の存在を忘れない。次の話に移行する連想のものが何であるかを本文の中で暗示することで、聞き手に想起を促しつつ、話の世界をだぶらせながら、歴史の陰影をにじませてゆく。そこにあるのは、一種のブラックジョークに近い、ささやかながら辛辣な抵抗と批判の精神による語りの技である。

『古事談』が第一王道后宮の巻で、（上皇による廃帝と、藤原氏の皇位への干渉）から始まるのは、当時、後鳥羽上皇によって土御門天皇が退位させられ、順徳天皇が即位したことの反映があるかもしれない。『愚管抄』には、順徳天皇の即位と藤原良経女立子の入内をからめて、後鳥羽上皇と藤原良経との間に密約があったことをほのめかしている。④土御門天皇の退位は、外戚であった村上源氏に大きな打撃を与えるものであった。『古事談』の編者源頭兼は土御門天皇の退位後三か月あまりで官を辞し、出家している。村上源氏の一員であり、また藤原氏によって政界からの没落を余儀なくされた、母方紀氏の誇りと怨嗟の思いが膨れ上がりながらも、九条家にも近い関係にあったという複雑な立場だけに、憤懣を表面に表すことが

できず、このような表現法を選ばせたとも考えられる。ただ、その方法は、おそらく宮廷社会の私的な場における不満解消の雑談の中で、風刺・揶揄・皮肉といった笑いととも育ってきた掛け合いや語り口を母胎にしていると見た方がよさそうである。

四

『古事談』編者の連繋による悪い冗談は、ときに意表を突いた形で傑作を生む。たとえば、信西入道こと藤原通憲の場合。彼は官途に恵まれず出家したが、その博識ぶりを買われ、鳥羽院の近臣として、また後白河天皇の後見役として活躍、平治の乱の犠牲者となった人物であったことは名高い。『古事談』にもやはり通憲の博識ぶりを伝える逸話を記すが、保元・平治の乱に関する話はない。

第一巻第88話、鳥羽院が比叡山御幸の際、前唐院の宝物で古老さへも何かよくわからない物が三つあった。通憲は見事にこれらの名前と用途を説明してみせ、「諸人莫不感嘆云々」という。いかに通憲が博識であったかを証明するのにふさわしい話ではあるが、この話、読みようによつては、かなり皮肉に読める。通憲が得々と説明した物は、まず「禪法杖」、修禪の時に痛むところがあれば、「是ニテ腹胸ナトツツカヘテ居物也」、次に「禪毬」、修禪の時に眠りそうになると目を覚まさせるために、「頂ニ置テ子ブリ傾ク時ハ落ハ鳴

也」、最後に「助老」、「老僧ナドノヨリカ、ル物也」。これを身振り手振りで説明している通憲の姿を想像すると、その動作の連続は、まだこの時には思いも寄らなかつた通憲の未来、すなわち最期の日の動作に重なってくる。『愚管抄』によれば、平治の乱で藤原信頼たちの襲撃から逃れた通憲は、宇治田原の辺で穴を掘り、中に入って念仏を唱えて居るところに敵の到来を教えられ、すぐさま自害した。「腰刀ヲ持テアリケルヲ、ムナ骨ノ上ニツヨクツキ立テ死テアリケル」と伝える。その動作を具体的に想像して再現してみると、「禪法杖」ならぬ腰刀で「腹胸ナトツツカヘテ」、「禪毬」が転げ落ちるように、声を挙げて呷きつつ通憲の頭はがくりと眠るように垂れ、「助老」に寄りかかる老僧さながらに狭い穴のどこかに倒れかけたことであろう。

この後、通憲は義朝方の武士に発見され、その遺骸は掘り出されて首を切られる。『平治物語絵巻』にはその様が描かれているが、横たえられた体から首を切り取るのは、ちょうど包丁で魚の頭を切り落とす行為に似ている。頭骨は押し切らねば、簡単には切れるものではない。『古事談』の続く第89話で、鳥羽院の御前で酒宴があった際、包丁の役を担当した藤原家長が、「可破魚頭之由」を命ぜられて居るのは、どうも偶然ではなさそうである。第89話の前半の話題は、いかにして魚の頭を切ったかに集中している。（この家長

は、史実のほどは定かでないが、『保元物語』によれば、乱で敗れた崇徳上皇方として出家姿で取り調べを受けている。³³⁾保元の乱の事後処理では、葉子の乱以後長く絶えていた死罪が執行された。源雅定を始めとする公卿たちは死罪に反対するが、これを押し切ったのが通憲であるといわれる。³⁴⁾その彼自身が平治の乱では首を獄門にさらされるという歴史の皮肉をさらに越えて、話の世界のわずかな繋ぎ目に、家長に通憲の首を切らせるかのような錯覚を持たせるのは、出家の身でありながら死罪を復活させた通憲への痛烈な批判の所産であったのだろうか。

ここだけではない。第二巻第88話においても、同じ手法である。熊野で塔を建てようとして、「大鳥無毛ナル」を掘り出した盛守朝臣は、居合わせた通憲にどうしたらよいかを相談し、通憲は「権現之侍者ト成ト誓タル者、社壇辺土中ナドニ受生事侍也。早如本可埋置」と答えた。寺（大道寺）の付近に穴を掘り、中に入り、元のごとく埋め置くように指示するのは、彼の未来の姿でもある。この話の前に位置するのは、源師頼が淳和院の別当だった時、院の鐘がひとりに鳴るといふ怪事が起き、「可有慶賀」の占いの結果どおり、すぐに春宮大夫になったが、喜びも束の間、ほどなく没してしまつたという話で、「吉凶之匹量事也」と締めくくられる。まさに『平治物語』に、官に恵まれなかつた通憲が出家してからかかえて栄え、

また平治の乱で非業の死を遂げることを思い遣つて、「吉凶はあざなわれる縄のごとしと、今こそ思ひしられたれ」と語られるように³⁵⁾、通憲の運命もそうであつた。だが、『平治物語』の人生の明暗に吐息を漏らすような慨嘆とは異なり、『古事談』には突き放して冷笑するような趣がある。

さて、この第88話の無毛の大鳥、生きていたのであろうか、死んでいたのであらうか、どうも定かでない。次の第89話の「如存如亡」の一句がぴたりであらう。そして、落雷の直撃を受けて「如存如亡」の状態であつた小野皇太后といえは、「御衣燃而身全」、写経中の紙はといえは、「空紙焼而字残」。どちらも「無毛大鳥」と同じで、丸裸である。本文は小野皇太后の往生話でありながら、畏れ多くも皇太后のヌードを想像させ、聞く者を笑わせてしまうようなおどけた連繫³⁷⁾ぶり。加えて、藤原教通女である小野皇太后に対抗するかのよう、編者源頼兼の先祖源頼房の女賢子中宮は聖人の生まれ変わりである話（第90話）を次に持つてくる。少女時代からの地道な求道でようやく往生できた小野皇太后に比べ、こっちは前世からの約束で最初から往生は決まっていたのだと、村上源氏の自慢話³⁸⁾で、せっかくの小野皇太后の往生話も散々である。

独立している話の各々は何の関係もないはずでありながら、この配列の魔術は、話を聞く者の立場によっては十分に共犯的な笑いを

誘うものである。風刺・揶揄に皮肉、悪ぶだけの類の笑いは宮中社会を描く説話の世界の中でもよく見られる光景だからである。

『古事談』は読者を想定しているというのが、『中外抄』『富家語』との比較を通じての伊東玉美氏の結論であったが、読者に対する編者の姿勢には、聞き手を飽きさせずに自在に話を繰り出す語り手の風貌がある。

五

称徳天皇のあられもない姿から始めるような『古事談』の世界は、まず公的な場で披露すべき類のものではない。閉ざされた私的な空間で、古老の語りに耳を傾けるような情景を想定してこそ似つかわしい。宮廷社会に何十年も身を置き、政争の修羅場にもまれながら、今は隠棲の身となった老入道が、時には声をひそめて、時には自慢げに、時には皮肉をこめて、数々の古事を談じてゆく。裏話も多いだけに、余計なことを言えば角が立つ。あくまでも話が主体である。かといって、ただ並べてゆくだけでは芸がない。語り手の含みをさりげなく悟らせる。そういう意味では、責任回避も兼ねて、抑制された自己表現はかえって効果的である。なぜ次にそんな話に移るのか、ちらりちらりと見せる語り手の連繋の趣向に、知識が豊富で勘のよい聞き手ほど敏感に反応し、老入道の我田引水の展開に

も寛容に話に聞き入る。数々の古事が披露された後、老入道は最終話の「白浪ノウチヤカヘストオモフマニ浜ノマサゴノカズゾツモレル」の歌に、随分と沢山語ってきたものだという意を込めて語り納める。そういう場のものとして『古事談』をひもとけば、抄録のカードをそのまま貼りつけたような印象を与える記事すら、一つの趣向として精彩を放ち始めるのではないだろうか。

本稿では、『古事談』における配列をどう読み取るかを、話が連鎖する古事語りの技術の中で捉えてみた。『古事談』が「古事（を）談（ず）」と命名された由縁は、そこにあつたと思うからである。

新聞水緒氏は、『古本説話集』が『世継物語』の説話を引くに当たって、配列までもそのまま取り込んでしまっていることに、「依拠した資料の順序に従って説話を配列する方法は、一面では依拠資料によりかかることであり、独創的な世界を構築することにはならない」と評した^④。話は誰のものでもない。ただ、説話集が資料集を超えてひとつの文芸作品として理解され評価されるためには、大切な視点であると思う。

※テキストには新訂増補国史大系本を用いた。説話番号は同本の表題の順で数えたものである。引用に際してはなるべく旧字体を新字体に改めた。また、同趣の連繋手法の他の例を各話に注記として少々挙げたので、ご参照頂きたい。

注

- ① 藤原実能一男。彼の文才は『今鏡』に詳しい。中将から参議右大弁に転じた。
- ② 藤原公任一男。中将から中弁に転じ、参議右大弁となる。
- ③ 内膳流藤原家経男。正家が右大弁であったのは、『弁官補任』によれば承暦四年から応徳元年までで若狭守に転じた。このとき俊房は右大臣、左大臣であった。
- ④ 藤原基経二男。忠平は四男。
- ⑤ 安和の変で源高明が太宰府に左遷された年、藤原兼家は中納言になっ
ている。
- ⑥ 藤原冬嗣五男。良房が清和天皇の摂政であった時、右大臣。『愚管抄』第三卷に、応天門放火の事件が起きた頃、良房は「良相ト申右大臣ハ良房ノヲト、ニテ、イリコモラレテ後天下ノマツリコト良相ニウチマカセテアリケルニ」とある。
- ⑦ 『明月記』元久二年十二月六日条参照。田村憲治氏は「源顕兼伝雑考」〔中世文学研究〕第十号 昭和59年所収〕において、「豊明節、臨時祭日、中宮淵醉、七条院御儀法結願という四つ折に起つた出来事」とし、「これらはいずれも作法に関わる話であつて」「いずれも裏話といった体のものであることは注意される」と述べておられ、「これらの話を関心をもちて語る顕兼に、後の『古事談』の編者顕兼の姿を見出すことは極めて容易なことであらう」という氏の視点は、顕兼の「古事語り」のあり方を考えてゆくのに必要なことと思う。四話の連鎖関係を追うと、第一話の公国がとんでもない所にいたということ、南殿に行つて著座したこと、第二話の修理大夫が南殿の大納言の座に著座したことへと進み、そのため他の者の著座が「遅留」、同様の事件として第三話が語られる。こちらでは著座が「遅留」したのは、先に座した顕兼の位置にこ

だわつた者たちが実は著座の作法がわかつていなかったからで、作法に関して「未練」といえばと、第四話の光親たちが場にそぐわない装束で現れた話を引き出してくる、ということになる。

- ⑧ 『宇治拾遺物語』における連繫の文学』（清泉女子大学紀要）第31号 一九八三年十二月）
- ⑨ 小林保治氏が「宇治拾遺物語の説話編成——非雑兼」説の提唱——（『説話集の方法』・笠間書院・平成四年）で、配列に関する研究史を實際よくまとめられておられるので参照いただきたい。この他に、「宇治拾遺物語」の連想を濃密に読み取つた、極谷繁樹氏の「宇治拾遺物語」拾遺抄——連想の契機と言語遊戯をめぐつて——（神戸大学『国文論叢』17号 一九九〇年三月）、『世継物語』『古本説話集』については、新聞水緒氏の「古本説話集上巻について——世継物語との関係から——」（花園大学『文芸論叢』第41号 一九九三年九月）、『続古事談』については拙稿「続古事談配列考——連話の法則」（『同志社国文学』第41号 一九九四年十一月）などがある。
- ⑩ 「古事談の再検討——卷一王道后宮の後三条院記事群を中心に——」（『国語と国文学』64—7 昭和六二年六月）
- ⑪ 同趣の例として、第一巻第90・91話がある。鳥羽院の烏帽子を信道に手渡さず、自分の烏帽子を与えておいて、自分は鳥羽院の烏帽子をかぶつた左大臣源俊房を、続く第91話の「非拝御所、奉拝君也」という忠通の言葉で、烏帽子だけで上皇を気取つても何の意味もないと、揶揄しているのである。
- ⑫ 『校本中外抄とその研究』（宮田裕行氏著 笠間叢書一四九—一九八〇）の説話番号では十七、保延四年四月七日条。
- ⑬ そっくりであるという伝承を利用して、皮肉をこめた連繫の例として、第六巻第3・4話が挙げられる。第3話「有国爲伴善男後身事」では、

応天門に放火した伴善男は、「当生必今一度可奉公」と遺言して、生まれ変わったのが藤原有国だという。この伴善男にそっくりな有国が、次の話「有国深慮不打上長押事」では、藤原道長の東三条殿を造るのに奉仕。上長押を打たないで置いて、上東門院が立后後、輿に乗ったまま出られるようにして、道長を喜ばせた。かつて自分を破滅に追いやった藤原良房・基経の子孫に伴善男が奉仕している姿を想像するだけで面白いが、遺言の「奉公」先とは天皇ではなかったのかという揶揄も含まれよう。しかも、上東門院が立后する前年（九九九）には、内裏は炎上して一条天皇は一条院を御所としていた。立后した年の十月に新内裏ができるものの翌年（一〇〇一）また焼亡。東三条殿がしばらく里内裏となるこの点に着目すれば、応天門放火の伴善男の今一度の奉公が、まるで内裏を火事にして、無理やり自分の造った東三条殿に天皇を呼び寄せたかのようにある。この後も、一〇〇五年内裏焼亡、一〇〇九年一条院焼亡、

一〇一三年には東三条殿も焼亡にあう。一〇一四年、一〇一五年にも再々内裏は焼亡し、一〇一六年一月に一条天皇が讓位するまで、火事に追われる日々が続いた。なお、現代思潮社が底本とした宮内庁書陵部本では第3話は有国の傍注となっているが、この場合の効果は同じと言える。

⑭ 配置の逆転の効果については、すでに田中宗博氏が、「〔中外抄〕」古事談「の仁海説話（〔解釈〕一九八六年五月号）」で述べられている。

⑮ 『校本中外抄とその研究』の説話番号では二四、保延五年七月十日の記事。

⑯ 『大鏡』第二卷「太政大臣基経」の項参照。

⑰ 『愚管抄』第三卷参照。『三代実録』では第七皇子。

⑱ 『大鏡』第一卷参照。

⑲ 『俊頼髓腦』「玉ははき刈り来かままるむろの木となつめがもととをかき

掃かむため」の歌の条参照。

⑳ 『続日本紀』第三十一卷宝亀元年八月庚戌条。ただし、皇太子令より後の文章は「続日本紀」そのままではない。「続日本紀」の他日の条を意図的に抜き出して整え直しているか、あるいは増田勝美氏が述べられたように、今は散失した「扶桑略記」の部分を出典としているか（古事談「解釈と鑑賞」S.40・2）であるが、後者の方が可能性としては高いだろう。

㉑ 『日本紀略』前編十二「宝亀元年八月癸巳」条。「水鏡」下巻「光仁天皇」条。

㉒ 『水鏡』下巻、光仁天皇の条参照。「愚管抄」第七巻にも異伝を載せるが、他戸親王の生存については触れない。

㉓ 『続日本紀』第三十一卷、宝亀元年十月己丑の条参照、光仁天皇の即位とともに改元。

㉔ 『水鏡』下巻、淳和天皇の条参照。

㉕ 逆に年代を推定させて、前話との共通項に気づかせる手法に第二巻第3・4話の例がある。第4話、東三条院の石山寺参詣の記事は「小右記」長徳元年二月二十八日条にあり（田村憲治氏「古事談私記補遺と古事談」『愛媛大学法文学部論集』・文学科編第15号・一九八二参照）、この後関白道隆は四月十日に病没する。病中の道隆は関白の職を伊周に継承させることを望んで、伊周は「天下執行」の宣旨を兼るが、関白には道隆の弟道兼となり、七日で病没。内覧の座をめぐって道隆の子伊周と道隆・道兼の弟道長の争いとなる。「大鏡」は、東三条院と伊周の折り合いが悪く、しがる一条天皇を東三条院が説き伏せて内覧の宣旨をお気に入り、道隆の方に下させたと言う。つまり、前の第3話「関白可任兄弟次第事并兼通参内任官事」と同様、天皇の生母の權威で摂関の座が定まり、「関白者次第ノマ、二可候」つまり兄弟の順となったわけで、人

望のなかつた堀川殿兼通と道長が同じようなものだと言うことになる。東三条院のお供を途中で辞して帰る伊周と、それを睨みつけるようにしながら東三条院にびつたりと寄り添う道長の姿に、ここが内覧の座への分かれ道と、編者はからかっているかのようである。

②⑥ 雄略天皇崩御後、帝位を望む星川皇子は反乱を起こし、第一皇子の磐城皇子も星川皇子と運命をともにして燃え盛る「大蔵官」の中で焼け死んだ。悲劇の第一皇子という点で、第3話の惟喬親王と共通する。

②⑦ 第3話最末尾の注記については、現代思潮社「古事談下」で野口博久氏が解説に、「単なる注記といふにとどまらず極めて重い意味を持つものである。編者頭兼の政治の裏面史への強い興味関心をうかがわせるとともに、歴史に対する痛烈な批評精神をさへ含むものといえよう」と述べ、同様のものとして第20話を例に挙げておられる。本稿もこの視点を継承している。

②⑧ 「大鏡」裏書きも、本文の童謡と『吏部王記』の二つの記事を並べている。

②⑨ 「公卿補任」延長三年、この年参議となつた源清陰の項に四十二才とあり、「元慶天皇第一皇子。母紀氏（號紀君）」とする。天曆四年には大納言、六十七才で「七月三日卒」とある。

③⑩ 「愚管抄」第六卷、土御門天皇に藤原頼実が女麗子を内入させる事になるいきさつとして語る。藤原良経は女立子の内入をためらっていた。頼実の打診を受けた良経は後鳥羽上皇に相談、「院ハコノ主上（土御門天皇）ニ御事ヲバ、トクヲロシテ東宮ニタテ、ヲハシマス修明門院ノ太子ヲ立ニツケマイラセタ（ラ）シ時、殿ノムスメハマイラセヨカシトオボシメシケリ。人コレヲシラズ。申アハセラレケル時、イサ、カコノ趣キアトノアリケルヤラントゾ人ハ推知シケル」と述べる。立子の内入のために廢位が定められたわけではないが、それを前提にしての約束なら

ば、上皇と良経が結託して行く末を取り決めた事にならう。

③⑪ 源頭兼と九条家の関係の深さについては、浅見和彦氏が「日本古典文学大辞典」（岩波書店）の源頭兼の項で指摘され、田村憲治氏も「源頭兼年譜考」（『中世文学研究』第11号、昭和六〇年）で補足されている。その成果をまとめると、源頭兼の父宗雅は藤原忠通の乳母子、宗雅女は藤原良経の乳母、良経の女立子は宗雅に養育されており、宗雅・頭兼は九条兼実・良通・良経に近侍していた。立子の内入に従つた女房麗子を、田村氏は頭兼女の可能性もあるとされる。

③⑫ 第97話の「二条天皇御時郭公怪事」が平治の乱を暗示していると思われる。第97話の郭公の群れが京中に充滿、食い合う二羽が獄舎に入れられたとは、通憲と信頼の争いを象徴しているもので、通憲と信頼は後白河天皇の寵臣。前話第96話「後白河天皇受禪事」で、候補に入つてもいなかった後白河を、藤原忠通がよいいな口をはさんだために、後白河が即位する事になり、こんな事態を引き起こしたのだという擲論であつて、次の第98話「平治乱時師仲奉取内侍所安置于其家事」に繋がる。師仲は村上源氏源俊房の孫、信頼側にいたため流罪になるが、このように続けられると、いかにも迷惑な戦乱のどさくさに大切な内侍所を守つた功を強調していることになる。

③⑬ 「保元物語」（『岩波新日本古典文学大系本』）下、「謀反人各召シ取ラルル事」。「尊卑分脈」によれば、鳥羽院に仕えて刑部卿だつた人物としては、参議家保男がふさわしい。鳥羽天皇の六位藏人、鳥羽院の院司・別当でもあつた。久寿三年（保元元年）一月二十八日に能登守（『兵範記』）。「保元物語」に「能登守入道家長」とあるのは敗戦で出家したことを表すものであらう。「兵範記」には罪を問われた人物として家長の名は見えない。が、大系本付録の人物一覧の説明に指摘があるように、保元の乱後の九月の除目では、藤原基家が能登守になつており、それま

で「兵範記」に類繋に登場し、後白河天皇の内殿上人でもあった家長の名が「兵範記」に登場しなくなるのは、保元の乱と無関係ではないのかも知れない。忠実・頼長の前駆では筆頭に記される人物であったからである（「兵範記」仁平四年一月三十日、二月二日条参照）。ただし、刑部卿であった時期が不明なため、今のところ断定はできない。本話の後半で、家長は報恩を志して、藏人の失敗を隠すために灯油を飲んでしまうが、灯油を飲むのには読者の誰しも驚くだろう。編者も「飲めない飲めない」とでも言うかのように、上戸でありながら酒を飲めなかった信道を、次の第90話で登場させて、話を繋ぐ。

③4 『保元物語』「忠正、家弘等誅セラルル事」。また、『百練抄』保元元年七月廿九日条に「斬罪」を復活させたのは「信西之謀也」とある。

③5 話から浮かぶ映像が連続する同趣向に次のような例もある。第二巻第4話「東三条院石山詣問道長騎馬事」の最後に、途中から帰洛する許しを乞う内大臣伊周に対して、身分の低い道長は騎馬のまま「近立牛角下」、「人々属目。似有其故云々」という。つまり、牛の角で突いてやろうか、という道長の意思表示を推測させるわけで、このままいけば伊周が吹っ飛ばさずであったが、何と次の第5話「道長評伊周牛逸物事」で、牛に吹っ飛ばされたのは道長の方であったというひとひねりがある。祇園社ゆかりの牛と聞いて、牛車からあわてて沓もはかずに飛び降りて逃げ出したのは道長だったからである。なお、祇園の主神が牛頭天王であることを想起すれば一層面白い。

また、首と戦乱を結びつける趣向では、第六巻第65・66話の例もある。第65話「清明知花山天皇前生事」で、清明は花山天皇の頭痛の原因が天皇の「前生之髑髏」が岩の間にはさまっているからで、「御首ヲ取出テ」広い所へ置けば治るだろうと占った。次の第66話「亀甲御占事」に、伊豆大島の下人は皆亀甲御占をすると言うが、那智の流行、髑髏と伊豆の

組み合わせて思い出されるのは、後白河院の指示で文覚が獄舎から義朝の髑髏を頼朝のもとへ運んだことであろう（『玉葉』元暦元年八月十八日、二十一日条）。花山天皇の頭痛が治ったように、義朝の髑髏も頼朝の供養を受けてさぞかし苦から救われたであろう、と茶化したものと思われる。伊豆大島といえば、保元の乱で義朝の弟為朝が流され、討たれた所でもある。第67話「隨身武則公助父子事」で、右近の馬場で騎射に失敗したと父親から思いきり打たれながら、老父を案じて逃げなかった隨身を「孝子」と人々は讃えたが、強弓で知られた為朝が抵抗しながらついに討たれるのにひっかけて、あの世で「孝子」為朝が父為義から叱られているようでもある。

③6 『平治物語』「信西出家の由来付除目事」

③7 先に種明かしをしておいて、次話で笑わせる例では、第二巻第20・21話が挙げられる。第20話では忠実が『北山抄』「江談抄」を有職故実の書として賛えた。「但僻事トモ少々相交歟」と一苦言、故実にいかにも詳しくそんな忠実の自信が伝わってくる。忠実の末子頼長も作法に詳しく、第21話の徳大寺実能の大饗で「如法令食給」。別足の食べ方を頼長に手本を見せてもらおうと群がり寄る人々。別足は『厨事類記』には、「ヤキテフシヨリ切テ。薄様ニツ、ミテモルベシ。フシヨリ上ハ。ワリテキリカサネテ。ソバニモル」。「別足ハツ、ミタル所ヲトリテ。キルクチヨリクヒキリテメスベキ也云々。カナラズウヘヲカプラム事ハミグルシキ事歟」とあって、今日のローストチキンに形が似ていよう。人々の真剣な注視を受けつつ、頼長は「継目ヨリハ上ヲスコシツケテ切タリケルヤカ、マリタル方ヲ。一口令食給タリケリ」。頼長はかぶりつかないよう、に気をつけて下の方から食い切ったのであろうが、この文章ではまるで肉の殆ど付いていない脚部を食べたように見え、確かに「僻事トモ少々相交歟」で、これを前話の忠実が横目で見ながら頼長の行為を評してい

るようでも爆笑ものであろう。

⑳ 第三卷70・71話でも仁海を目一杯おとした後、第72話には源頼房男定海僧正が見事に「甘雨」を降らせたとして、「雨僧正」の号はいかにもこちらの方がふさわしいと言わんばかり。第六卷第47話で通憲が孫の基明を「才学者如祖父。文者如父」と祝ったという後に、第48話で具平親王がいかに文才があつたかを記す。基明は父や祖父ほどに評価はされなかつたようで、それに対し、村上源氏の祖具平親王の子師房は和漢の才あり、孫俊房の作文・頼房の和歌と有名な存在であつて、暗に村上源氏の方が勝つていふ言うのであり、このパターンは多い。ことに第48話では話題が和歌であり、この場合頼房が意識されていると見られる。俊房に対しては注11に見られるように、「古事談」は冷たいのである。

㉑ 「古事談」の手法―「中外抄」「富家語」との比較を通して―（「風俗」26―2 昭和62年6月）

㉒ 新聞水緒氏「古本説話集上巻について―世継物語との関係から―」（花園大学「文芸論叢」第41号 一九九三年九月）